

## 岐阜市気象・災害情報等メール配信サービス利用者同意事項

### (目的)

第1条 この利用者同意事項は、岐阜市が運営する岐阜市気象・災害情報等メール配信サービス（以下、「本サービス」という。）を利用される方が、あらかじめ理解のうえ同意していただく必要がある事項を定めるものです。

### (定義)

第2条 この利用者同意事項において、用語の定義は次の各号のとおりとします。

- (1) 登録希望者：本サービスを受けるための登録を希望される方をいう。
- (2) 登録者：本サービスを受けるための登録を行った方をいう。

### (適用範囲)

第3条 この利用者同意事項は、本サービスの登録希望者及び登録者に適用されるものとします。

### (利用料金)

第4条 本サービスの利用料及び情報料は無料です。ただし、情報を受取るために必要な通信料（パケット料）は登録者が負担します。

### (配信登録)

第5条 登録希望者は、所定のメールアドレスに自己のメールアドレスを送信することにより、新規の配信登録を行うものとします。

### (個人情報の取扱い)

第6条 岐阜市は、登録された個人情報について、「岐阜市個人情報保護条例(平成16年岐阜市条例第1号)及び「岐阜市情報セキュリティポリシー」の規定に基づき、適正に取り扱います。

- 2 登録される個人情報は、登録者のメールアドレス及び配信選択情報に限ります。
- 3 登録されたメールアドレスは、本サービス及び必要となる岐阜市からの連絡においてのみ使用し、それ以外の目的には利用しません。

### (登録者による配信登録解除)

第7条 登録者がメール配信の停止を希望するときは、所定のホームページから利用停止の操作をすることにより、配信登録を解除するものとします。

- 2 前項により配信登録ができない理由がある場合は、登録者からの申し出により岐阜市が行うことができるものとする。

### (登録者による登録メールアドレスの変更)

第8条 登録者がメールアドレスの登録変更を希望するときは、第7条に基づき登録者による配信登録解除を行った後、登録者が自己の新たなメールアドレスを新規に配信登録することにより、登録メールアドレスの変更を行うものとします。

- 2 前項により登録変更ができない理由がある場合は、登録者からの申し出により岐阜市が行うことができるものとする。

### (岐阜市による配信登録解除)

第9条 岐阜市は、次の各号のいずれかに該当する事由があると認めるときは、当該配信登録を解除することがあります。

- (1) メールアドレスの誤り、廃止、メールボックスのあふれ等により、配信したメールが不達となったとき。
- (2) 登録者側のメールサーバーの受信拒否、受信障害等により、メール配信に著しい障害があったとき。
- (3) 第10条の禁止事項に該当する行為があったとき。
- (4) その他登録を継続することが不適当な事由があるとき。

(禁止事項)

第10条 登録希望者及び登録者は、次の各号に掲げることを行ってはなりません。

- (1) 他人のメールアドレスを配信登録すること。
- (2) 不正に入手又は生成した大量のメールアドレスを配信登録すること。
- (3) メールサーバーに対して不正アクセスを試みること。
- (4) 意図的に不正な指令をメールサーバーに与え、高負荷をかけること。
- (5) その他設備に障害を発生させようとする事。

(機能の停止)

第11条 岐阜市は、設備保守のため、機能の一部又は全部を一時停止することがあります。この場合、岐阜市は事前に登録希望者及び登録者に対して告知するものとします。

ただし、緊急を要する保守及び軽微な保守の場合は、この限りではありません。

2 岐阜市は、設備・通信回線等の障害、その他の不可抗力によって、予告なく機能の一部又は全部の提供を一時停止することがあります。

(県からの連絡及び告知)

第12条 岐阜市は、所定のウェブページへの掲載及びメールによる連絡送信により、登録希望者及び登録者への連絡又は告知を行うものとし、これによって連絡又は告知事項が登録希望者及び登録者へ到達したものと見なします。

(免責事項)

第13条 岐阜市気象・災害情報等メールを利用される方が、次の各号に掲げる損害を受けた場合において、岐阜市は、その一切の責任を負わないものとします。

- (1) 防災メールで得た情報に基づく判断、行動、その他誘発される結果によって発生した損害
- (2) 理由に関わらず防災メールの不配、未配、遅配又は誤配によって発生した損害
- (3) 第9条及び第11条によって発生した損害

(利用者同意事項の改定)

第14条 この利用者同意事項は予告なく改定されることがあり、ご利用時点での利用者同意事項が適用されるものとします。

附 則

この利用者同意事項は、平成29年4月1日から有効とします。